

平成25年度一般会計補正予算（専決第1号）について

（平成25年5月7日専決処分）

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、平成18年11月7日に県営農大学校構内で発生した普通貨物自動車からの学生転落事故に係る損害賠償請求事件（仙台高等裁判所秋田支部平成24年（ネ）第52号損害賠償請求控訴事件）について、平成25年4月17日に言い渡された判決が確定したことに伴い、損害賠償金の支払いに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 平成25年度現計予算額	699,500,000	千円
(2) 今回の補正予算額（専決第1号）	75,683	千円
(3) 平成25年度予算累計額	699,575,683	千円
(4) 平成24年度同期予算額	707,500,000	千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	98.9	%

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、普通交付税7,568万3千円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

（単位：千円）

部局名	事業名	事業費	説明
農林水産部	県営農大学校損害賠償請求事件に係る経費	75,683	県営農大学校構内で発生した普通貨物自動車からの学生転落事故に係る損害賠償金の支払いに要する経費